

令和2年度事業計画書

公益財団法人 高知県総合保健協会

令和2年度事業計画

I. 基本方針

急激な人口減少や高齢化の進展に加え、健診検査の実施における法改正やパーソナルヘルスレコード（PHR）の整備等、今後、健診機関を取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されます。

こうした中、当協会は、令和元年度に健診システムや画像管理システムの更新等のインフラ整備に着手し、健診検査の品質の向上や業務効率の向上に取り組んでいるところです。令和2年度は、これらの取り組みに加え、組織や業務分担の見直しを実施し、あらゆる環境の変化にも迅速かつ柔軟に対応できる体制づくりを進めていくと共に、関係機関との連携をより一層強化しながら、各地域や事業所の抱える健康課題の改善に取り組み、誰もが健康で活力ある暮らしを享受できる健康長寿社会の実現に向けた、効果的な事業の推進に努めて参ります。

以上の基本方針のもとで、下記の事項を優先し取り組みます。

【組織運営】

1. 組織体制の強化

多様化する経営環境に対応する組織体制を構築し、効果的かつ効率的な事業活動を全職員で推進していく。

2. 受診環境及び職場環境の改善

老朽化した施設を改修し、受診者のプライバシーに配慮し、誰もが安心して健診を受診できる環境づくりを行う。

また、職員が業務を行う事務室についても、県から使用許可を受けたフロアを有効活用しつつ、職員が効率的な業務を行える環境づくりを行う。

3. 南海トラフ地震等の災害対策

平成24年に作成したBCP（事業継続計画）の見直しを行うと共に、災害発生時に即応できるよう、防災訓練の実施や、防災用品の整備、備蓄を進める。また、喫緊の課題である大型車輛の車庫棟の移転については、早期に実現できるよう取り組みを進める。なお、中央健診センターの（移転）整備に関しては、必要な資金を積立ながら検討を継続していく。

【健診・検査事業】

1. 行政機関との連携

県と連携し、生活習慣病の重症化予防対策として「推定塩分摂取量測定事業」に取り組む。また、他県で取り組まれているスマートフォンを活用した健診Web予約システム等の新しい技術や手法についても、県や市町村と協議

しながら、今後の導入について検討していく。

2. 健診受診率向上のための取り組み

前年度に引き続き、市町村や協力団体である高知県健康づくり婦人会連合会、いぶき会と連携し、各地域において受診勧奨活動を実施する。

また、市町村に対しては、健診実施計画の説明や意見交換などを通じて、地域の課題に対応したきめ細かい健診サービスの提供を行い、特定健診をはじめ各種がん検診の受診率向上に取り組んでいく。職域健診については、渉外活動を強化し、新規顧客の開拓と共に、健診結果に基づく健康課題への対応や従業員に対するフォローアップの実施など、翌年以降の健診受診に繋げる活動を行う。

3. 特定保健指導の推進

市町村や保険者と連携し、特定保健指導の実施率向上等に向けた活動を継続して取り組んでいく。また、特定保健指導の内容に運動指導を取り入れることを検討しながら、受診者の行動変容に繋がる効果的な特定保健指導の実施を目指していく。

【普及啓発事業】

1. 健康教育等の推進

地域での健康教育等、普及啓発活動の強化を図っていく。

特に、第3期がん対策推進基本計画に位置づけられている「がん教育」については、高知県がん教育推進協議会と連携し、がん教育推進地域としている幡多地域でのがん教育活動や、平成24年から毎年実施している「いのちの授業 がんを学ぼう」などを通じて、より多くの学校でがんに対する知識の普及啓発を行い、検診の重要性を広く呼び掛けていく。

2. がん医療相談の実施

幡多地区の住民を対象として、がんの治療やがんについての一般的な情報の提供、療養に対しての不安や心配事などの相談を受ける「がん医療相談」を開始し、総合健診機関として、がん患者や家族に対する精神的なケアを行う。

【調査研究事業】

1. 他機関との連携協働

高知大学医学部先端医療学推進センターと連携協働し、県民に対する包括的な医療ケアの推進に寄与していく活動を継続していく。

II 個別事業

【1. 健診検査事業】

協会の基幹事業である健診検査事業については、人口減少や高齢化の進展から受診者数が減少傾向にある。令和2年度は、普及啓発事業や調査研究事業と連動した取り組みを展開し、疾病の早期発見、早期治療の重要性を説き、受診率の向上を目指していく。

(1) 地域保健事業

人口減少の影響が大きく、令和2年度も受診者の減少は避けられない状況であるが、特定健診では、県・市町村が行う受診勧奨に加え、社会保険の被扶養者に対して積極的な受診勧奨を行い、新規受診者の掘り起しを実施する予定であることから、令和元年度並みの受診者数を見込んでいる。一方、がん検診は、特定健診や他のがん検診とのセット化、県市町村の受診勧奨などに取り組んでいるものの、高齢化や個別検診での受診などにより、令和2年度も受診人数の減少が続く見込みである。

(単位：人)

区 分	令和2年度 計 画(A)	令和元年度 見 込(B)	増減率(%) (A)/(B)*100	平成30年度 実 績
特定健診等	31,173	31,173	100.0	29,219
胸部検診	56,069	57,097	98.0	59,502
胃がん検診	21,079	22,188	95.0	24,134
子宮頸がん検診	10,681	11,243	95.0	11,639
乳がん検診	12,237	12,237	100.0	12,930
大腸がん検診	37,995	37,995	100.0	39,140
前立腺がん検診	3,895	4,100	95.0	4,313
肝炎ウイルス検査	1,123	1,182	95.0	1,245

(2) 職域保健事業

令和元年度は、協会けんぽ健診と定期健診の実施日を増やしたことや、定年延長、再雇用者の増加などにより受診者数が増加している。令和2年度は、新規事業所の開拓や未受診者への再勧奨など、これまで以上の積極的な渉外活動を計画しており、更なる受診人数の増加を見込んでいる。

(単位：人)

区 分	令和2年度 計 画(A)	令和元年度 見 込(B)	増減率(%) (A)/(B)*100	平成30年度 実 績
定期健診	39,648	37,760	105.0	36,777
協会けんぽ健診	34,888	33,227	105.0	31,754

(単位：人)

区 分	令和2年度 計 画(A)	令和元年度 見 込(B)	増減率(%) (A)/(B)*100	平成30年度 実 績
健保組合等健診	2,362	2,362	100.0	2,275
特殊健診(件数)	11,424	11,424	100.0	8,969
	有機溶剤・特定化学物質・鉛・石綿・じん肺・電離放射線・高気圧指導 勸奨によるもの(VDT作業/腰痛/騒音作業/振動作業)など			

※ 特殊健診：平成30年度は実施人数の記載となっているが、令和元年度以降は集計システムの変更により、実施件数を記載しています。

(3) 学校保健事業

生徒数の減少が続いており、令和2年度においても受診人数の減少が見込まれる。

(単位：人)

区 分	令和2年度 計 画(A)	令和元年度 見 込(B)	増減率(%) (A)/(B)*100	平成30年度 実 績
胸部検診(結核)	10,145	10,679	95.0	15,080
尿検査	41,762	43,960	95.0	45,170
寄生虫卵検査	4,256	4,480	95.0	7,238
心臓検診	16,073	16,919	95.0	17,284
小児生活習慣病健診	428	451	95.0	301
学生定期健診 (県立大等)	4,121	4,338	95.0	4,214

(4) その他保健事業

主力事業の人間ドックは、以前から施設の受け入れ最大人数で推移しており、令和2年度においても昨年と同様の受診人数を見込んでいる。

(単位：人)

区 分	令和2年度 計 画(A)	令和元年度 見 込(B)	増減率(%) (A)/(B)*100	平成30年度 実 績
人間ドック	6,220	6,220	100.0	5,977

(5) 職域・その他保健事業の単独検診・追加検診検査等

追加検査として、胃内視鏡検査(胃X線検査からの切替え)や乳がんマンモグラフィ検査、乳房超音波検査の受診が年々増えており、令和2年度も増加を見込んでいる。また、特定保健指導についても、積極的な推進活動を行う計画であることから、受診人数の増加を見込んでいる。

(単位：人)

区 分	令和2年度 計 画(A)	令和元年度 見 込(B)	増減率(%) (A)/(B)*100	平成30年度 実 績
胸部検診	9,167	9,167	100.0	10,638
胸部CT検査	761	725	105.0	611
胃がん検診	580	580	100.0	617
胃内視鏡検査	1,670	1,590	105.0	1,384
胃がんリスク検査等	3,033	2,889	105.0	1,534
乳がん検診	9,132	8,697	105.0	8,042
乳房超音波検査	831	791	105.0	789
子宮頸がん検診	9,069	9,069	100.0	8,810
HPV検査	315	315	100.0	396
膣部超音波検査	1,914	1,914	100.0	2,388
前立腺がん検診	4,085	4,085	100.0	3,831
肝炎ウイルス検査	7,020	7,020	100.0	3,408
内臓脂肪CT検査	446	446	100.0	328
骨粗鬆症検査	946	946	100.0	988
血圧脈波検査	621	621	100.0	605
特定保健指導(※)	840	800	105.0	1,481
ストレスチェック検査	927	927	100.0	3,391

※ 特定保健指導：平成30年度は実施件数の記載となっているが、令和元年度以降は集計システムの変更により、実施人数を記載しています。

【2. 普及啓発事業】

当会の設立目的を達成するための重要な事業の一つである普及啓発事業については、各種行事の開催、広報資料などの配布、健康に関するイベントへの参画などの活動により、県民に対して各種疾病の正しい知識及び予防思想の啓発を行う。

(1) 行事による広報

がん征圧月間、結核予防週間にテレビ、新聞等による広報、冊子、パンフレット、チラシの配布等により、疾病に対する正しい知識及び予防思想の普及に努める。また、がん征圧月間、結核予防週間中に一般住民を対象とした、結核、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がんの無料検診を実施するとともに、結核及びがん予防を中心としたパンフレットやチラシ等を配布し、検診の重要性の啓発を図る。

(2) 資料による広報

県、市町村等の関係機関に依頼し、公益財団法人結核予防会などの全国組織本部及び協会制作の機関誌等の窓口での配布、展示等により広報を行う。

また、県、各市町村、高知県健康づくり婦人会連合会、いぶき会等関係団体が行う健康に関する行事に積極的に参加し、パネルの展示及び各種疾病に関するパンフレットの配布等の広報活動を積極的に展開する。

(3) 講演活動による広報

県下の各地域や健康経営に取り組む企業等において、健康づくりを目的とした講演を実施し、県民の健康の保持、増進に寄与する活動を行う。

(4) がん教育活動

高知県がん教育推進協議会の活動に積極的に参画し、子どもたちに対するがん教育活動の講師となる医師の派遣や運営の補助を行う。また、がん教育推進地域としている幡多地域でのがん教育活動や、当協会が平成 24 年から実施しているがん教育「いのちの授業 がんを学ぼう」も継続して取り組んでいく。

(5) 協力組織との提携

イ. 高知県健康づくり婦人会連合会及びいぶき会が行う健康づくり推進大会、リーダー研修会等に参加し、健康づくり推進の底辺の拡大を図る。また、両会の協力を得ながら、各地域において特定健診や各種がん検診の積極的な受診勧奨を行い、受診率の向上及び予防思想の普及啓発を進める。

ロ. 両会の運営補助及び健診受診勧奨などの活動に対し一部資金を助成する。

(6) がん医療相談

幡多地区の住民を対象として、がんの治療やがんについての一般的な情報の提供、療養に対しての不安や心配事などの相談を受ける「がん医療相談」を開始し、公的な総合健診機関として、がん患者や家族に対して精神的なケアを行う。

(7) 募金活動

高知県健康づくり婦人会連合会、高知県、市町村等の協力を得ながら、公益財団法人結核予防会が行う結核撲滅のための複十字シール募金事業に参画し、県下全域で募金活動を展開する。また、がん対策の推進、がんに対する正しい知識の普及啓発を行うための募金活動を行う。

(8) 結核予防の啓発事業（高知県からの受託事業）

結核予防の普及啓発を積極的に図るため、結核予防に関するチラシや「結核予防週間」を印刷したポケットティッシュを各福祉保健所や高知医療センターなど主要な病院に配布を依頼し、啓発活動を行う。

※ マスク1, 800個、ポケットティッシュ20, 000枚作成の予定。

(9) ピンクリボン運動及びリレー・フォー・ライフジャパン 2020 高知への協力

イ. 乳がんの早期発見を目指すピンクリボン運動に参加し、マンモグラフィ無料検診や乳がん視触診モデルの無料貸し出しを実施する。

ロ. がん征圧を目指すイベント、リレー・フォー・ライフジャパン 2020 高知に参加するとともに、乳がんの早期発見を目的としたマンモグラフィ無料検診を実施する。

ハ. 子宮頸がん啓発&予防活動「LOVE 49」に参加し、街頭で子宮がんに関連するパンフレットの配布等を行い、普及啓発や検診受診勧奨を行う。

【3. 調査研究事業】

(1) 専門委員会等の開催

当協会が事務局を担当する以下の委員会について、検診の精度管理の確保、検診受診率の向上、疾病の早期発見、早期治療などについて協議するための会議を開催する。

- 学校心臓検診専門委員会、学校心臓検診運営委員会
- 前立腺がん検診専門委員会
- 乳がん検診専門委員会

(2) 他機関との連携協働

高知大学医学部先端医療学推進センターと連携協働し、県民に対する包括的な医療ケアの推進に寄与していく。令和2年度は、健診データの分析を行い、医学的な知見に基づいた研究を行う。

(3) 職員の意識改革、精度や技術の向上

県内外の関係団体等が開催する講習会や研修会などへ職員を積極的に参加させるとともに、人間ドック学会、日本消化器がん検診学会、予防医学技術研究集会などでの研究発表を通じて、職員の資質の向上を図る。

(4) 職員の派遣

公的な総合健診機関として、市町村の要請に応え医師など専門的職員の派遣を積極的に行い、市町村と連携し住民の健康づくりを行う。

(5) 実績データの活用

当協会の収集・集積した各種健康診断の実績データについて、協会内部での活用のほか、高知県、結核予防会、日本対がん協会、予防医学事業中央会、日本総合健診医学会などへの提供を通じて、公衆衛生の向上につなげる活動を行う。